

教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年10月12日
開会時刻	午前10時31分
閉会時刻	午前10時49分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算(第5号) (教育民生委員会関係分)
説明員	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、福祉総務課長、 福祉総務課副参事
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時31分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」を御審願います。

議案第94号の補正予算書、12ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審願願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業についてお伺いしたいと思っておりますけれども、この対象になるのが住民税非課税世帯及び家計急変世帯ということなんですけれども、住民税非課税世帯については、市のほうで把握していただいて、そ

らのほうから通知をしていただくということになっているんだと思うんですが、家計急変世帯についてですね、これは恐らく申請をしなくちゃいけないんだと思うんですけども、これまでもお聞きしているかと思えますけれども、改めてどういう世帯がここに該当するのかについて、お示しいただきたいと思えます。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

こちらの給付金の家計急変世帯ですが、今回は予期せずに家計が急変し、世帯全員が非課税相当となる世帯が対象となります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、現在そういう状況になっているということで申請をすることなんだと思うんですけども、非常に基準がですね、御本人にとって、申請していいのか悪いのかわからないような部分もあるんだと思うんですけども、そういうところについては何か、例えばアウトリーチをかけるとかですね、そういったことについては必要はないのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

アウトリーチのほうは、なかなか難しいと考えておりますので、令和3年度、令和4年度と同じように、チラシのほうを作成しまして各相談窓口に配布をいたしまして、相談があればそちらを活用していくように周知してまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

各窓口にですね、チラシを置いていただくということだと思うんですけども、自分としては経済的に問題ありそうだけれども、相談するまでいかないような方なんかも、でもそれでも該当するんじゃないのかなっていう方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、そういうケースについては、何らか措置はありますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

市民の方々に周知させていただくのはもちろんのことですが、日々ですね、市内でお困りの方の相談業務というのを、市であるとか社会福祉協議会で行っております。その中ですね、該当になるような方については案内して、積極的に活用していただくというようなことで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

例えば、国保が払えなくなったとか、そういったことで恐らく市の窓口にも来ていただく方もいらっしゃるんだと思いますけれども、そういった方々について、やはりそこで、こういった制度があるよということを知らせていただくってことだと思うんですけども、例えば学校なんかでもですね、急変した世帯の子供がいた場合には、やっぱりそういったことも対応していただくということになると思うんですけども、そこら辺非常にこう、敏感に対応していただかないと非常に厳しいと思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

世帯数について、家計急変世帯についてはどの程度、数字としては想定していただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

予算上は、約 500 世帯を見込んでおります。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうことですが、恐らくまた足りなくなったら、別に追加できるわけですよ、予算上ね。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

大体対応できる世帯数を見込んでいるというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それでは、次にですね、物価高騰生活応援給付金のほうについて伺いたいと思うんですけども、これは市独自の施策ということで先ほど御説明いただきましたけれども、この緊急支援給付金の対象にならない方々、対象は全ての世帯にこれが支給されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

委員、おっしゃるとおり、こちらの給付金につきましては価格高騰による日常生活への影響というのが、非課税世帯だけではなくて、市内全世帯へ波及しているというふうに考えておりますので、その国の対象とならない世帯に対しても、1世帯当たり1万円を給付したいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、これ市独自の施策ということでですね、非常にありがたいことだと思うんですけども、ただ1万円という額がどうなのかっていうこともちょっと問題もあるのかなという気もするんですけども。それ以外の選択肢はなかったのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

これまで、市の独自のこういった支援を検討する際には、例えばいわゆる商品券であったりとか、様々な形で議論を進めてまいりましたが、何よりも速やかにその家計を支援していく上で、現金の給付といったことを中心に議論をさせていただきまして、今回1万円の給付というふうに判断をさせていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、ちょっと聞き方がまずかったかもしれませんが、例えば1万円という額について、もっと他の額だとか、あるいは別の対象だとかというようには考えられなかったのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

今回のこの給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして実施するものでございます。限りある財源の中で、皆様に給付をさせていただきたいということで、この1万円というふうに考えさせていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

不十分な感じがしますけども、少なくともこの市としてですね、独自にやっていたかどうかということで、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私も少し確認させてもらいたいと思います。先ほど楠木委員からも大事なことを聞いてもらったものだと思っておりまして、家計急変世帯に対しての給付については、チラシで周知していきたいみたいな形があったんですが、どのような形でチラシを用意されるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

令和3年と令和4年も同じように実施をさせていただいたんですが、各相談窓口ですね、税の窓口であったり、こちらの相談センターそれから社会福祉協議会、それからハロ

一ワーク伊勢の窓口などに設置をさせていただきまして、御相談があればそれを活用していただくということでお願いをさせていただいております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員
そうすると、窓口に行かれた方しか分からないという周知の方法ってことですよ。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事
そうですね、窓口に来ていただいたりとか、あと各種相談窓口で相談を受けている中で、そういうふうな家計急変に結びつくものがある場合は、案内をしていただくというふうな形を考えております。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長
窓口での周知以外にもですね、これまでも市のホームページや、あるいは、LINEとかSNSとかいった形も活用させていただきまして、広く市民の方に情報をとっていただけるよう、進めてまいっておりますので、今回もそのような形でいろんな周知を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員
ホームページ、分からないこともないんですが、今回、もう1つ、物価高騰生活応援給付金支援事業、市単独の事業を今回は先ほどの支援給付事業の対象外の世帯にさせてもらおうと、これも多分、通知をされるんだろうと思います。通知されるのであれば、その中にこのチラシも本来であれば入れていただいて、今回はこういった全世帯に行く話になるかと思いますが、そのときに、万が一、市の単独事業の部分でやる中身の方でも、本来は急変しているんだという方があるかも分かりませんので、そのようなところを周知するためには、チラシも一緒にこの中に入れてもらうのはどうなんでしょうか。そういう準備はされておられないってことでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

こちら、市のほうの単独事業は、5万円の対象外の世帯ということですので、家計が急変している場合は、5万円のほうの対象になりますというようなチラシのほうではなくて、文章にして入れさせていただこうというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういう形で周知をしていただければと思います。

それではまずですね、タイムスケジュール、どのような段取りで給付を、国のほうでは、年内に給付できればというふうな話になっているかと思いますが、その段取りをちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

国のほうの5万円の給付につきましては、現在のところ、11月中旬ぐらいに該当する世帯のほうに確認書類を送付する予定にしております。その上で、11月下旬から順次振り込みをさせていただきたいというふうに考えております。

市のほうの事業につきましては、現在、どういった方法がいいのかっていうのを検討中でして、年内支給開始を目途に事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。国のほうでも発表されておった事業なものですから、待っておられる方もみえまして、そういったお問合せもございましたものですから、ちょっと確認をさせてもらいたかったと思います。そしてこの確認書類を11月中旬に発送されて、その返信を見て、順次、給付されるという形でよろしかったでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

はい、そのように考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

今回、マイナンバーカードでマイナポイントを付与されるという事業の中でですね、給付金等の振り込みをひも付けることによって、給付が速やかにできるというふうな国のアピールがあったような気がするんですが、今回こういった給付をされるということになっているわけですが、このマイナンバーカードでひも付けされたことについては、そのまま速やかに給付されるということで理解してよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

こちら国の5万円の給付につきましては、できる限りもう早期に市民の皆様にお届けしたいと考えておまして、この給付金につきましては、これまで、令和3年、令和4年と実施しておりました非課税世帯臨時特別給付金の口座の登録がございますので、そちらの口座情報を活用しまして、事務を進めたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私が聞いているのは、マイナンバーカードとのひも付けをされておるわけですね。これで、7,500ポイントをもらっている方も多分いると思いますが、そういったことはされたわけですので、それを活用は今回されないのですかと聞いているんですが。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

失礼しました。公金受取口座に関しましては、そちらのほうも検討をさせていただいたんですが、ちょっと支給する事務に時間を要することから、今回は見送ることとさせていただきます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。今回は間に合わなかったが、次回からはできるということで理解しておきます。

それとですね、このマイナンバーカードをやってですね、今回、給付が5万円のところと1万円のところがございます。1万円のところがですね、これも世帯で1万円という形になっておられるかと思えます。私もこういったマイナンバーカードで、口座をひも付けされた方から考えたらですね、特典がすごく少ないのかなというふうに思いますので、本来であれば、世帯で物価高騰についての影響は大きいかと思えますが、当然家族が多ければ多いほど、やっぱり高騰の影響が大きいかと思えます。そういったことを考えると、世帯で1万円という固定的な考え方ではなくて、個人に対して給付できる形を今回、せっかく口座のひも付けをした人にはするとかですね、こういうことを考えていくべきだったんじゃないかと思うんですが、その辺のことはお考えはなかったんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

この給付金に当たりましてはいろいろな方法を考えてまいりました。今回、国のほうが非課税世帯5万円ということを受けまして、同じような考えの下、それ以外の世帯も影響を受けているということで、同じような考え方で世帯に1万円というふうに今回はさせていただきます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

今回、マイナポイントの関係でいろいろとやってこられておりますので、国のほうも市のほうも一生懸命取り組んでもらっておるかと思えます。そういったこともせっかくやっているの、そういった活用を今後は考えていただきたいと思えますので、どうかよろしくをお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

以上で議案第94号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 94 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時49分

上記署名する。

令和 4 年10月12日

委 員 長

委 員

委 員